

第42回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年5月30日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1
所沢市民文化センター ミューズ
管理棟5F 第2展示室

決議事項

議案 剰余金の処分の件

議決権行使期限

2018年5月29日（火曜日）
午後6時まで

株式会社ピックルスコーポレーション

証券コード 2925



野菜の元気をお届けします。

POCKLES®
New Traditional Taste

目 次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25
株主総会会場ご案内図	裏表紙

招集ご通知

証券コード 2925
2018年5月11日

株 主 各 位

埼玉県所沢市くすのき台三丁目18番地の3
株式会社ピックルスコーポレーション
代表取締役社長 宮 本 雅 弘

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月30日（水曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)

2. 場 所 埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1
所沢市民文化センター ミューズ 管理棟5F 第2展示室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第42期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pickles.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pickles.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会
開催日時

2018年5月30日（水曜日）午前10時

書面にて行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2018年5月29日（火曜日）午後6時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当22円に加え、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことを記念して3円の記念配当を実施し、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

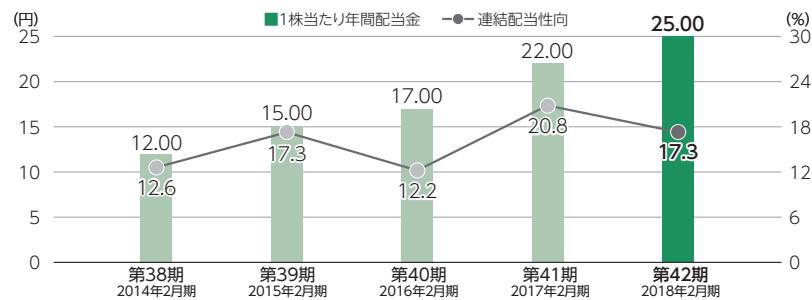
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円 (うち、普通配当22円、東証一部指定記念配当3円) 総額 159,945,600円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年5月31日

(ご参考) 1株当たり年間配当金／連結配当性向



以 上

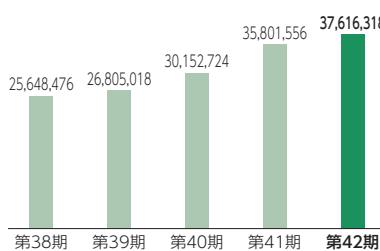


1. 当社グループの現況に関する事項

1 財産及び損益の状況の推移

区分	第38期 (2014年2月期)	第39期 (2015年2月期)	第40期 (2016年2月期)	第41期 (2017年2月期)	第42期 (2018年2月期)
売上高 (千円)	25,648,476	26,805,018	30,152,724	35,801,556	37,616,318
営業利益 (千円)	852,762	1,056,803	931,496	780,310	1,131,821
経常利益 (千円)	971,975	1,098,216	975,165	867,839	1,233,006
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	608,998	503,869	692,090	548,539	872,249
1株当たり当期純利益 (円)	95.24	86.53	139.35	105.63	144.81
総資産 (千円)	14,403,891	15,761,460	16,849,291	18,524,231	21,123,466
純資産 (千円)	7,339,815	6,554,338	7,885,751	9,308,083	11,129,825
1株当たり純資産額 (円)	1,146.90	1,394.19	1,508.72	1,587.08	1,733.07
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	8.6	7.3	9.8	6.5	8.6
総資産経常利益率 (ROA) (%)	6.9	7.3	6.0	4.9	6.2

■売上高 (単位:千円)



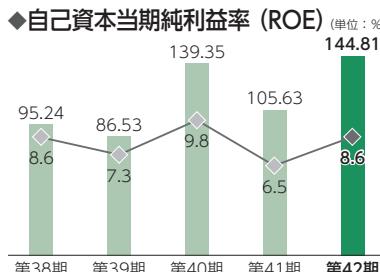
■経常利益 (単位:千円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:千円)

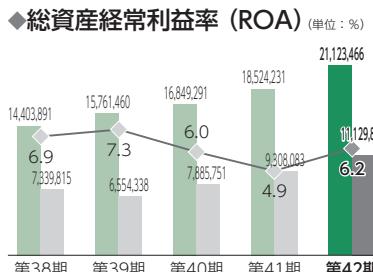


■1株当たり当期純利益 (単位:円)



◆自己資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)

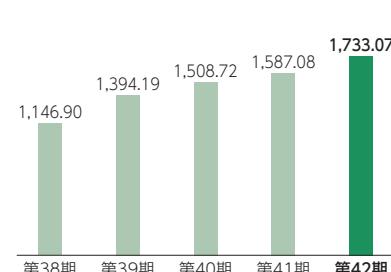
■総資産 (単位:千円)



■純資産 (単位:千円)

◆総資産経常利益率 (ROA) (単位: %)

■1株当たり純資産額 (単位:円)



2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や雇用環境の改善が続いていることなどを背景として、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費は節約志向から停滞感があり、また、海外においては、政治及び経済の動向に不透明さが残る状況で推移しております。

食品業界におきましては、少子高齢化の影響等から市場規模の大きな成長は見込めないなか、消費者の安全・安心への関心が高い状況を受けて、フードディィフェンスへの取り組み等を行うとともに、「個食」、「中食」など、消費者の多様化するニーズへの対応等も求められております。

このような状況のもと、当社グループは、全国の製造・販売拠点を活用した営業活動、横山だいすけさんを起用した「ご飯がススム キムチ」の新CMなどによる広告宣伝活動及び売場提案等の販売促進活動を積極的に実施し、既存得意先への拡販や新規得意先の開拓を実施いたしました。販売促進活動の一環として、「もっと！ご飯がススム 日本の美味しい本格食材プレゼントキャンペーン」と題し、「ご飯がススムシリーズ」を対象としたキャンペーンを実施しております。また、地域密着型の営業を推進するため、7月1日に、当社子会社の(株)ピックルスコーポレーション関西の中国・四国地区及び九州地区の事業を分割し、新設した(株)ピックルスコーポレーション西日本に継承いたしました。

製品開発面では、当社独自のピーネ12乳酸菌を使用した「香りほのか ゆず大根」や、液切りの手間のかからない製品として「おかげ松前白菜」・「おかげピリ辛大根」等の新商品の開発や、「ご飯がススム 松前キムチ」等の既存商品のリニューアルも行い、販売しております。

製造面では、関西地区の生産体制を強化するため、12月1日に、兵庫県姫路市の(株)手柄食品を子会社化いたしました。

なお、11月6日に、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。これもひとえに、お客様、株主様、お取引先様をはじめとした多くの皆様方のご支援の賜物と感謝申しあげます。今後も、ご期待にお応えすべく更なる企業価値向上に努めてまいります。

売上高は、キムチ製品が好調に推移したことや、(株)手柄食品を子会社化したこと等により増収となりました。一方、利益については、10月の台風や長雨、11月以降の低温や、降雨不足、1月以降の降雪や寒波などの影響により原料野菜の生育不良や生育遅れが継続したこと等により影響を受けましたが、夏期においては安定した価格で原料の調達が出来たことや、売上が増加したことから増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は37,616百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は1,131百万円（同45.0%増）、経常利益は1,233百万円（同42.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は872百万円（同59.0%増）となりました。

売上高

376億1千6百万円



前年同期比5.1%増

営業利益

11億3千1百万円



前年同期比45.0%増

経常利益

12億3千3百万円



前年同期比42.1%増

**親会社株主
に帰属する
当期純利益**

8億7千2百万円



前年同期比59.0%増



3 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は783百万円であり、その内訳は新工場である佐賀工場設立のための設備投資額135百万円並びに既存工場の設備新設及び更新であります。

4 資金調達の状況

当連結会計年度において、2017年10月13日の取締役会決議に基づく公募による自己株式の処分を行い、1,049百万円の資金調達を行いました。

5 対処すべき課題

消費者の低価格志向や健康志向は依然として継続しているなかで、販売競争は更に厳しいものとなり、また、消費者の安全・安心への関心の高さからフードディフェンスの強化が必要になる等、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっておりまます。

このような状況のもと、当社グループは以下のことに取り組んでまいります。

① 全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大

全国に製品供給できる唯一の漬物メーカーとして、当社のグループ力を最大限に活用し、製品開発、営業、広告宣伝活動等を積極的に行い、新規取引先の開拓と既存得意先の深耕を図ります。特に、(株)ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場及び株手柄食品により生産体制が強化された西日本エリアの売上拡大に取り組んでまいります。

② コスト削減の推進

原料野菜の契約栽培の拡大、原材料調達方法や生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

③ 食の安全・安心の追求

お客様に安心して食べていただける製品づくりを行うため、ISO9001、HACCP及びFSSC22000を活用し、各事業所における品質・衛生管理レベルの維持・改善を図るとともに、意図的な異物混入等を防ぐため、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。

④ 人材の確保

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質を確立するために、優秀な人材の採用・育成が必要と考えております。そのため、目標管理制度、教育プログラムを活用すると共に、福利厚生制度や人事制度などの充実に努めてまいります。

⑤ 社会貢献・環境保全活動

社会貢献については、収益の一部を社会に還元したいとの考えに基づき、純利益の1%を年間寄付総額の目途に、震災遭難の支援団体や環境保全団体などへの寄付を継続してまいります。環境保全活動は、ISO14001を活用し、廃棄物の発生抑制や減量化及び省エネルギー活動などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

6 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年2月28日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピックルスコーポレーション札幌	60,000千円	100.0%	浅漬 製造
(株)八幡屋	40,000千円	100.0%	漬物 製造
(株)ピックルスコーポレーション関西	20,000千円	100.0%	浅漬 製造
(株)ピックルスコーポレーション西日本	50,000千円	100.0%	浅漬 製造
(株)フードレーベル	55,000千円	100.0%	漬物等開発・仕入
(株)フードレーベルセールス	20,000千円	100.0% (100.0%)	漬物等販売
(株)手柄食品	60,000千円	100.0%	浅漬 製造

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. (株)ピックルスコーポレーション西日本は2017年4月14日に設立しております。

3. (株)手柄食品は2017年12月1日付で株式を取得し、子会社としております。

7 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社グループは、浅漬、キムチ、惣菜等の製造及び販売、漬物等の仕入及び販売を行っております。



募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

8 主要な事業所 (2018年2月28日現在)

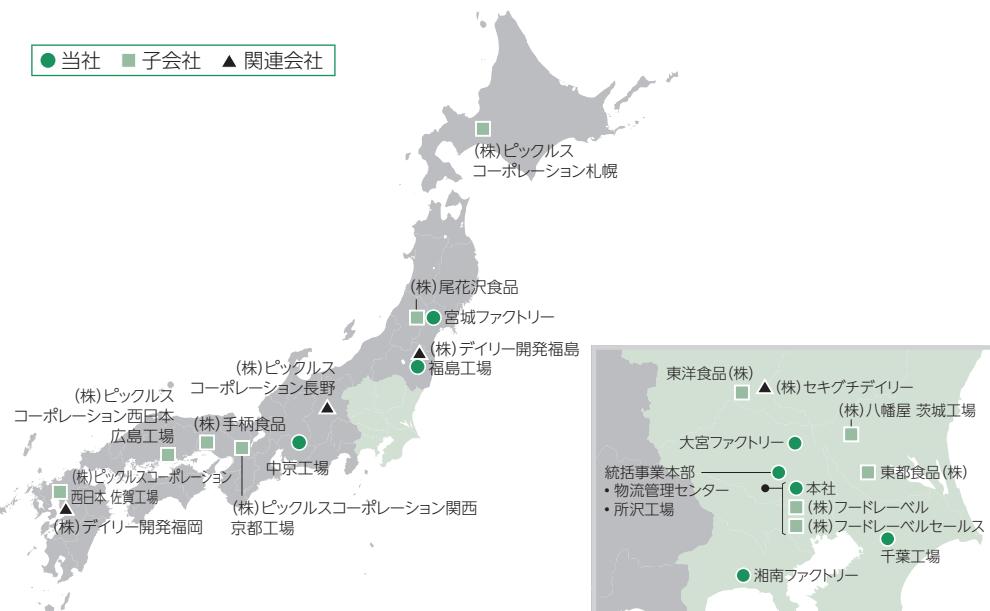
① 当社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	埼 玉 県 所 沢 市	湘 南 フ ア ク ト リ ー	神 奈 川 県 平 塚 市
物 流 管 理 セ ン タ ー	埼 玉 県 入 間 郡 三 芳 町	宮 城 フ ア ク ト リ ー	宮 城 県 加 美 郡 加 美 町
所 沢 工 場	埼 玉 県 入 間 郡 三 芳 町	福 島 工 場	福 島 県 本 宮 市
大 宮 フ ア ク ト リ ー	埼 玉 県 北 足 立 郡 伊 奈 町	中 京 工 場	愛 知 県 瀬 戸 市
千 葉 工 場	千 葉 県 八 街 市		

② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
(株)ピックルスコーポレーション札幌	北海道札幌市白石区	(株)ピックルスコーポレーション関西	京都府乙訓郡大山崎町
(株)ハ幡屋	東 京 都 練 馬 区	(株)ピックルスコーポレーション西日本	広 島 県 府 中 市
(株)フードレーベル	埼 玉 県 所 沢 市	(株)フードレーベルセールス	埼 玉 県 所 沢 市
(株)手柄食品	兵 庫 県 姫 路 市		

(注) (株)ピックルスコーポレーション西日本は、2018年3月20日に佐賀県三養基郡みやき町に佐賀工場を竣工いたしました。
また、同日付で本店所在地を広島県府中市から佐賀県三養基郡みやき町に移転いたしました。



9 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
377名	37名増

(注) 上記の他に臨時雇用者が775名(年間の平均人員) おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
237名	14名増	32.7歳	8.0年

(注) 1. 上記には出向者は含まれておりません。

2. 上記の他に臨時雇用者が477名(年間の平均人員) おります。

10 主要な借入先 (2018年2月28日現在)

借入先						借入残高
(株) 埼玉りそな銀行						1,165,494千円
(株) みずほ銀行						859,180千円
(株) 三井住友銀行						785,000千円
(株) 武蔵野銀行						496,666千円
(株) 三菱東京UFJ銀行						254,190千円

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2. 株式に関する事項 (2018年2月28日現在)

- 1 発行可能株式総数** 23,592,000株
2 発行済株式の総数 6,398,000株
3 株主数 3,357名
4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 海 潤 物 (株)	1,276千株	19.96%
荻 野 芳 朗	206千株	3.22%
(株) 埼 玉 り そ な 銀 行	183千株	2.86%
(株) み ず ほ 銀 行	180千株	2.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	167千株	2.61%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	165千株	2.59%
(株) セブン－イレブン・ジャパン	140千株	2.19%
ビービーエイチ フォー フイデリティ ロー プライスド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ)	101千株	1.59%
(株) 武 蔵 野 銀 行	100千株	1.56%
ビービーエイチ フイデリティ ピューリタン フイデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド	95千株	1.50%

(注) 持株比率は自己株式(176株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たりの 発行価格	1株当たりの 行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の 保有状況
2015年 第1回新株予約権 (2015年6月23日)	普通株式 9,200株	1,026円	1円	2015年7月18日から 2045年7月17日まで	取締役
					5名 84個
2016年 第2回新株予約権 (2016年6月28日)	普通株式 11,900株	1,224円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役
					5名 110個
2017年 第3回新株予約権 (2017年6月27日)	普通株式 14,200株	1,422円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役
					5名 142個

- (注) 1. 目的となる株式の種類及び数は、当社取締役に割り当てられた時点における総数を記載しております。
 2. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれておません。
 3. 行使の条件は以下のとおりであります。
 (1)新株予約権者は、上記の権利行使期間内において当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

2 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2018年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
荻野芳朗	取締役会長（代表取締役）	
宮本雅弘	取締役社長（代表取締役）	（株）ピックルスコーポレーション関西代表取締役 （株）ピックルスコーポレーション西日本代表取締役 （株）ピックルスコーポレーション札幌代表取締役社長 （株）八幡屋代表取締役社長 （株）フードレーベル代表取締役 （株）フードレーベルセールス代表取締役 （株）手柄食品代表取締役
影山直司	常務取締役（製造管理部長）	
蓼沼茂	常務取締役（総務部長）	
三品徹	取締役（経理財務部長）	
藤原秀次郎	取締役	（株）しまむら相談役
萩野頼子	取締役	（株）飯能製作所代表取締役社長
松野昭	常勤監査役	
堀江宣行	監査役	（株）ウォール・クライス代表取締役
磯部真一	監査役	
大坂敏晴	監査役	

- (注) 1. 取締役藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松野昭氏、堀江宣行氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役磯部真一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏並びに監査役松野昭氏、堀江宣行氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
 5. 2017年5月30日開催の第41回定期株主総会終結の時をもって、大羽邦明氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏並びに監査役松野昭氏、堀江宣行氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人 数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	148,972千円 (8,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	11,780千円 (11,780千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (6名)	160,752千円 (19,980千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。また、別枠で2017年5月30日開催の第41回定時株主総会において、ストップ・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2008年5月29日開催の第32回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額49,400千円（取締役5名に対し49,400千円）
 ・ストップ・オプションによる報酬額18,772千円（取締役6名に対し18,772千円）
 5. 当社は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
 これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した取締役1名に対し14,384千円の役員退職慰労金を支給しております。



4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役	藤原秀次郎	(株)しまむら相談役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	萩野頼子	(株)飯能製作所代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	堀江宣行	(株)ウォール・クライス代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	藤原秀次郎	92%	—	取締役会への出席率は92%であり、上場企業の経営に携わった豊富な経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	萩野頼子	100%	—	取締役会への出席率は100%であり、企業の経営に携わった豊富な経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	松野昭	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、金融機関での経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	堀江宣行	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、小売業での経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	磯部真一	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識と経験等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	大坂敏晴	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、金融機関での経験、他社での監査役としての経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	16,027千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,377千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成に係る業務を委託しております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制に関し、次のとおり決議しております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。

当社の総務部は、コンプライアンスに関する社内規定を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。

当社の総務部は、内部通報制度に関する社内規定を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。

当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規定、稟議規定等の社内規定の整備、運用を行う。

当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などをを行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。

当社の総務部は、子会社管理に関する規定を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。

当社の経理財務部は、社内規定を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。
- ⑦ 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関する事項の決定には、監査役会の同意を得る。
監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたこと的理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役の監査が効果的に行われるよう、監査室は監査役との連携を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、規定等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考え方を行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役は、取締役会を開催し、業績動向の報告を行うとともに、法令や定款に定められた事項を決議しております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会を開催し、決議・協議等を行い、取締役会やその他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人及び監査室と連携し監査を実施しました。

③ 内部監査の実施

監査室は、監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役へ監査結果の報告を行いました。

④ コンプライアンス

職務を遂行していく上での指針・基準となる「ピックルスコーポレーション グループ行動規範」を定め、従業員に周知しております。

内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見等に努めております。

インサイダー取引防止や反社会的勢力への対応などの社内研修を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部			負債の部
流動資産	8,482,169	流動負債	7,946,638
現金及び預金	3,806,078	支払手形及び買掛金	3,290,158
受取手形及び売掛金	3,949,684	短期借入金	1,550,000
商品及び製品	229,443	1年内返済予定の長期借入金	923,757
仕掛品	54,158	リース債務	23,883
原材料及び貯蔵品	330,342	未払法人税等	189,591
繰延税金資産	65,082	賞与引当金	115,668
その他	47,543	役員賞与引当金	52,950
貸倒引当金	△163	その他	1,800,629
固定資産	12,641,297	固定負債	2,047,003
有形固定資産	11,031,571	長期借入金	1,240,963
建物及び構築物	2,574,106	リース債務	20,118
機械装置及び運搬具	959,058	繰延税金負債	26,377
土地	6,543,375	退職給付に係る負債	370,150
リース資産	64,545	負ののれん	209,603
建設仮勘定	856,515	その他	179,789
その他	33,970	負債合計	9,993,641
無形固定資産	879,478	純資産の部	
のれん	815,020	株主資本	10,980,344
その他	64,458	資本金	740,900
投資その他の資産	730,247	資本剰余金	2,107,664
投資有価証券	439,649	利益剰余金	8,131,911
繰延税金資産	181,638	自己株式	△ 131
その他	110,068	その他の包括利益累計額	107,510
貸倒引当金	△1,108	その他有価証券評価差額金	107,510
資産合計	21,123,466	新株予約権	37,196
		非支配株主持分	4,773
		純資産合計	11,129,825
		負債純資産合計	21,123,466

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	37,616,318
売上原価	28,963,286
売上総利益	8,653,032
販売費及び一般管理費	7,521,211
営業利益	1,131,821
営業外収益	
受取利息	592
受取配当金	6,710
負ののれん償却額	37,540
受取賃貸料	44,325
事業分量配当金	5,843
その他	49,722
	144,735
営業外費用	
支払利息	7,929
賃貸費用	24,097
持分法による投資損失	6,106
支払手数料	5,416
経常利益	43,549
	1,233,006
特別利益	
補助金収入	23,383
負ののれん発生益	20,463
	43,847
特別損失	
固定資産処分損	5,844
関係会社株式売却損	17,492
税金等調整前当期純利益	23,336
	1,253,517
法人税、住民税及び事業税	396,841
法人税等調整額	△17,089
当期純利益	379,751
非支配株主に帰属する当期純利益	1,516
親会社株主に帰属する当期純利益	873,766
	872,249

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740,900	1,455,490	7,388,174	△411,493	9,173,071
当期変動額					
剩余金の配当			△128,512		△128,512
親会社株主に帰属する 当期純利益			872,249		872,249
自己株式の取得				△246	△246
自己株式の処分		639,550		411,609	1,051,160
連結子会社株式の 取得による持分の増減		12,622			12,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	652,173	743,737	411,362	1,807,273
当期末残高	740,900	2,107,664	8,131,911	△131	10,980,344

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券	その他包括 評価差額金			
当期首残高	97,786	97,786	20,345	16,879	9,308,083
当期変動額					
剩余金の配当					△128,512
親会社株主に帰属する 当期純利益					872,249
自己株式の取得					△246
自己株式の処分					1,051,160
連結子会社株式の 取得による持分の増減					12,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,723	9,723	16,851	△12,106	14,468
当期変動額合計	9,723	9,723	16,851	△12,106	1,821,742
当期末残高	107,510	107,510	37,196	4,773	11,129,825

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類



貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部			負債の部
流動資産	5,444,324	流動負債	6,480,834
現金及び預金	2,436,253	買掛金	2,520,893
売掛金	2,600,203	短期借入金	1,550,000
商品及び製品	73,468	1年内返済予定の長期借入金	863,757
仕掛品	32,745	リース債務	23,190
原材料及び貯蔵品	81,555	未払金	520,513
前払費用	12,549	未払法人税等	51,008
繰延税金資産	44,714	未払費用	211,610
関係会社短期貸付金	50,000	未払消費税等	74,580
その他	112,833	前受金	2,703
固定資産	13,454,460	預り金	30,221
有形固定資産	9,236,922	賞与引当金	85,070
建物	1,330,701	役員賞与引当金	49,400
構築物	228,274	営業外支払手形	48,724
機械装置	684,196	営業外電子記録債務	449,162
車輌運搬具	17,908	固定負債	1,558,295
工具器具備品	27,021	長期借入金	1,075,963
土地	6,028,424	リース債務	20,118
リース資産	63,880	退職給付引当金	327,196
建設仮勘定	856,515	その他	135,017
無形固定資産	38,761	負債合計	8,039,129
ソフトウェア	33,698	純資産の部	
電話加入権	5,045	株主資本	10,762,722
水道施設利用権	17	資本金	740,900
投資その他の資産	4,178,776	資本剰余金	2,006,449
投資有価証券	209,972	資本準備金	707,674
関係会社株式	1,842,231	その他資本剰余金	1,298,775
出資金	6,320	利益剰余金	8,015,503
関係会社長期貸付金	1,978,303	利益準備金	176,376
差入保証金	30,563	その他利益剰余金	7,839,126
繰延税金資産	173,397	別途積立金	1,909,431
その他	63,987	繰越利益剰余金	5,929,695
貸倒引当金	△126,000	自己株式	△131
資産合計	18,898,785	評価・換算差額等	59,736
		その他有価証券評価差額金	59,736
		新株予約権	37,196
		純資産合計	10,859,655
		負債純資産合計	18,898,785

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	27,002,280
売上原価	21,111,302
売上総利益	5,890,978
販売費及び一般管理費	5,115,790
営業利益	775,187
営業外収益	
受取利息	4,822
受取配当金	35,368
受取賃貸料	126,195
事業分量配当金	5,202
その他	29,359
	200,947
営業外費用	
支払利息	6,962
賃貸費用	77,865
支払手数料	5,416
	90,244
経常利益	885,890
特別利益	
関係会社株式売却益	215,417
補助金収入	10,899
	226,317
特別損失	
固定資産処分損	4,401
	4,401
税引前当期純利益	1,107,806
法人税、住民税及び事業税	221,881
法人税等調整額	△10,450
	211,431
当期純利益	896,375

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	740,900	707,674	659,224	1,366,898	176,376	1,909,431	5,161,832
当期変動額							
剰余金の配当						△128,512	△128,512
当期純利益						896,375	896,375
自己株式の取得							
自己株式の処分			639,550	639,550			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	639,550	639,550	-	-	767,863
当期末残高	740,900	707,674	1,298,775	2,006,449	176,376	1,909,431	5,929,695
							8,015,503

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△411,493	8,943,946	59,191	59,191	20,345	9,023,482
当期変動額						
剰余金の配当		△128,512				△128,512
当期純利益		896,375				896,375
自己株式の取得	△246	△246				△246
自己株式の処分	411,609	1,051,160				1,051,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			545	545	16,851	17,396
当期変動額合計	411,362	1,818,776	545	545	16,851	1,836,173
当期末残高	△131	10,762,722	59,736	59,736	37,196	10,859,655

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月20日

株式会社ピックルスコーポレーション
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩太郎 Ⓡ
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 Ⓡ
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 千 保 有 之 Ⓡ
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピックルスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月20日

株式会社ピックルスコーポレーション
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩太郎 ⓯
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ⓯
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 千 保 有 之 ⓯
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2017年3月1日から2018年2月28日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして監査を行った結果、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月20日

株式会社ピックルスコーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	松野 昭	㊞
社外監査役	堀江 宣行	㊞
社外監査役	磯部 真一	㊞
社外監査役	大坂 敏晴	㊞

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

日 時

2018年5月30日 (水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)



会 場

埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1
**所沢市民文化センター
ミューズ**
管理棟5F 第2展示室
電話：04-2998-6500



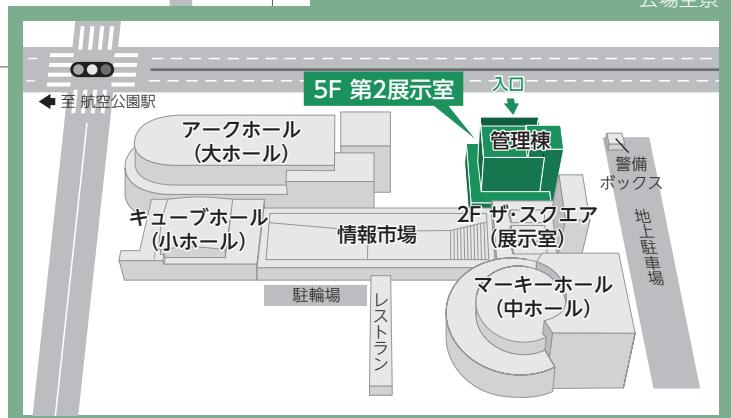
会場全景

交通のご案内

西武新宿線
「航空公園」駅
より徒歩約10分

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



お問合せ先

株式会社ピックルスコーポレーション 広報・IR室

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台三丁目18番地の3

TEL 04-2998-7771

URL <http://www.pickles.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくくユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。